



計量証明書

第A-202107263-1/2 号

令和 3年 7月27日

株式会社相建 様



計量証明事業 愛知県知事登録第266号
東亜環境サービス株式会社

〒457-0049 名古屋市南区北内町 1-22

TEL <052>822-9654

FAX <052>824-8790

環境計量士 藤田 孝夫



ご依頼のありました試料に対する計量の結果を次のとおり証明します。

試料の種類	浸出水		
受付日及び受付形式	令和 3年 7月 9日 採取		
採取場所	豊田最終処分場		
採取日時	令和 3年 7月 9日 11時20分		
採取者	高木 周治		
計量の対象	計量の結果		計量の方法
アルキル水銀	不検出	mg/L	昭和46年 環告第59号付表3 GC法
総水銀	0.0005 未満	mg/L	昭和46年 環告第59号付表2 原子吸光法
カドミウム	0.0003 未満	mg/L	JIS K 0102 55.4 ICP質量分析法
鉛	0.005 未満	mg/L	JIS K 0102 54.4 ICP質量分析法
六価クロム	0.01 未満	mg/L	JIS K 0102 65.2.6 流れ分析法
砒素	0.010	mg/L	JIS K 0102 61.4 ICP質量分析法
全シアン	不検出	mg/L	JIS K 0102 38.5 流れ分析法
PCB	不検出	mg/L	昭和46年 環告第59号付表4 GC法
トリクロロエチレン	0.001 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2 ヘッドスペース・GC-MS 法
テトラクロロエチレン	0.0005 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2 ヘッドスペース・GC-MS 法
ジクロロメタン	0.002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2 ヘッドスペース・GC-MS 法
四塩化炭素	0.0002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2 ヘッドスペース・GC-MS 法
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 計量の方法 略称：JIS-日本産業規格、環告-環境庁(省)告示 		

計量証明事業の工程の一部を外部の者に行わせた場合にあっては、当該工程の具体的内容、当該工程を実施した事業者の氏名又は名称及び事業所の所在地

計量証明にかかわらない事項

*印の計量の対象は、計量法第107条の計量証明対象外です。

*不検出とは定められた方法により分析した場合において、結果が当該方法下限値を下回ることをいう。
(アルキル水銀:0.0005mg/L未満 全シアン:0.1mg/L未満 PCB:0.0005mg/L未満)



